# 第2章 領主の変遷と主な出来事

#### 鳥居氏時代 1

島居氏は徳川氏譜代の家臣である。磐城平藩初代藩主鳥 ただまき 居忠政の父元忠(図1)は、天文20年(1551)13歳の時より、 まだ10歳で松平竹千代と名乗っていた徳川家康に仕えて いる。

以来、「御軍始ありし日より、元忠常に御陣に従はずと いふことなく、一生の高名、又数を知らず(口語訳:永禄 元年(1558)家康の初陣の日より、元忠は常に家康の合戦に従軍 しないことはなく、一生のうちに戦場での高名を上げたことは 数えきれない)」と、多くの武功を上げ、天正18年(1590)の 家康の関東入封時に下総国矢作藩 (現在の千葉県香取市) に て4万石を与えられる。

慶長3年 (1598) の豊臣秀吉の死後、五大老の徳川家康と 五奉行の石田三成等との対立が深まり、慶長5年(1600) に美濃国(現在の岐阜県)にて関ケ原の戦いが起こるが、 前哨戦に家康の畿内の重要拠点である伏見城を三成等西 軍が攻める、いわゆる伏見城攻防戦がある。当時元忠は、 家康より伏見城の守将に任じられ、1,800の兵を率いてい た。副将には後の磐城平藩主内藤氏の祖、内藤家長がついた。

西軍は同年7月15日に開城勧告をするが元忠は拒絶し、 家康へ使者を送り「近日敵寄来らば元忠にをいては討死と 覚悟せり、御安堵あるべし<sup>(2)</sup> (口語訳:近日中に敵が攻めてく るでしょう、元忠においては討死を覚悟しています、ご心配な く) |と報告した。



図 1 鳥居元忠(長源寺蔵)



元忠等は西軍の攻撃をよく防ぐが、同年8月1日に伏見城は落城し、激戦の末元忠は自 害している。享年62歳であった。

関ケ原の戦いののち、徳川氏は元忠の息子の忠政に、戦国大名岩城氏の旧領である磐城 四郡のうち10万石を与え、ここに磐城平藩が成立した。

初代藩主の鳥居忠政は永禄9年(1566)に生れた。天正12年(1584)、家康と秀吉が戦った こまき、ながくて 小牧・長久手の戦いが初陣で、天正16年(1588)には従五位下左京亮に任じられた。また、 秀吉の命により秀吉の家臣瀧川雄利の娘を妻とするが、豊臣家に仕えることは断るなど、 徳川の譜代の家臣らしい逸話が残っている。

慶長7年(1602)、父元忠の戦功により10万石を与えられ磐城に入封する。のちに上遠

表2 磐城平城関連年表

西暦	和暦	歴代領主	磐城平藩に関わる出来事	日本の出来事
1600	慶長5	岩城氏		関ケ原の戦い
1600	慶長7	白	岩城貞隆、領地没収	
1602	慶長/		鳥居忠政、磐城平に入封	
1603	慶長8	 - 鳥居氏		徳川家康、江戸幕府を開く
1615	元和元	局陷以		大坂夏の陣で豊臣氏滅亡
1622	元和8		鳥居忠政、山形に移封	
			内藤政長、磐城平に入封	
1634	寛永11		泉藩成立 (初代藩主 内藤政晴)	
1638	寛永15		大規模な領内総検地が実施される(寛永寅の縄)	
1649	慶安2		内藤忠興が「壁書」を制定	
1657	明暦3		地方知行制が廃止され蔵米制になる	
1667	寛文7	内藤氏	藩札を発行	
1670	寛文10	7 内膝氏	湯長谷藩成立 (初代藩主 遠山政亮)	
1676	延宝4		平城の改修工事が始まる	
1682	天和2		領内より窮状上申多数	
1716	享保元			享保の改革が始まる
1738	元文3		百姓一揆が起きる	
	延享4		内藤政樹、延岡に移封	
1747			井上正経、磐城平に入封	
		井上氏	幕府領成立、小名浜に陣屋が置かれる	
1749	寛延2	7 开工八	笠間藩分領成立、神谷に陣屋が置かれる	
	宝暦6		井上正経、畿内に移封	
1756			安藤信成、磐城平に入封	
			平藩校施政堂創設	
1782	天明2		飢饉により領内の被害多数	天明の飢饉 (1782~1787)
1787	天明7			寛政の改革が始まる
1793	寛政5		安藤信成、老中となる	松平定信が罷免される
1836	天保7		飢饉により領内の餓死者多数	天保の飢饉 (1833~1839)
1841	天保12	安藤氏		天保の改革が始まる
1853	嘉永6			ペリー来航
1860	万延元		安藤信正、老中となる	
1862	文久2		安藤信正、坂下門外で襲撃される	坂下門外の変
1867	慶応3			大政奉還
1868	慶応4		平城落城	戊辰戦争·明治維新
1871	明治4		廃藩置県	
1873	明治6		廃城処分	

。 野などの2万石も加増され12万石となる。

鳥居氏が磐城に入封した事情は、鳥居氏の史料である「先祖ノ覚(3)」に、

一、慶長七年壬寅、左京亮御蔭ノ本領四万石ノ上ニ六万石ノ加恩、高十万石ニテ奥州岩城工所替 権現様上意二父元忠義、弓矢ノ礼義三戦ノ遂候ハ、元来城ハ大坂方ノ城ナレハ、一方討ヤフツテ退クヘキハ何ヨリ以テヤスキ場ナルニ、忠死ヲ遂コト御家ノ弓矢ノ格ハ義ニ死スルノ道ノミ有テ、決シナ難ノノカル々ノ法ナキコトヲ天下ニ示サント思ニアリテ戦死スルコト至忠ノ志 御感心ニ思召上ラル、ニ依テ、御加恩なさる、ノトノ 上意ノ事、其後上遠野、竹貫二万石ヲ加賜ヒ、高拾二万石ノ事

#### (口語訳)

一、慶長7年(1602)、左京亮忠政は以前よりご恩である本領(現千葉県佐原市)4万石の上に6万石の加増をうけ、石富10万石にて奥州の岩城へ所替えとなった。権境様(徳川家康)のお考えは、父元忠が、戦の約束事として(伏見城攻防戦の最後の戦いで)三度戦った。もともと伏見城は大坂方の城であるので、一方を討ち破って退いた方が何よりもたやすいところではあるが、(元忠が)忠死を遂げたのは、徳川家の戦訓は義に殉じて死する道のみであり、決死な難事を逃れるあり方はないことを天下に示そうという思いが(元忠に)あり戦死したこと、この上ない忠義の志である。(家康は)深く心に感じお思いになったので、ご加増なされたとのお考えの事だった。その後上遠野、竹貫で2万石の加増があり、(鳥居氏は)石高12万石となった。

とあり、元忠が伏見城攻防戦で徳川家のために戦死した功績が評価され、元忠の忠誠に 報いて加増されて磐城に入封したことが分かる。

磐城平城の築城と城下町平の建設は、鳥居氏時代の慶長 8 年 (1603) から始められ、12 年の歳月をかけて完成したとも言われている。しかし、同時代に当事者によって書かれた文書、いわゆる一次史料がほとんど見つかっていない。丹後沢の人柱伝説など、今に伝わる鳥居氏時代の平城をめぐる物語は、満蔵寺 (内郷小島町、浄土宗) の住職恵南の「磐城九代 記し、世界11) をはじめとするいくつかの記録が典拠となっている。しかし、同書は築城から 150 年以上経った明和年間 (1764 ~ 1772) に書かれたと考えられ、歴史学の立場からは必ずしも史実とは判断できない。よって、磐城平城の築城についての詳細は現時点では不明である。

この間の慶長16年 (1611) には父元忠の菩提を苦らために養源寺 (平字胡摩沢、曹洞宗)を建立している。山号の「淵室山」・寺号「長源寺」は、元忠の戒名「淵室長源院」からとる。また、徳川家康、秀忠からも寺領として朱印地100石を与えられている。長源寺は鳥居氏の菩提寺として鳥居氏の山形転封後も縁が深く、江戸時代は毎年8月1日に、元忠の肖像画の前で施餓鬼を行っていた。さらに、境内には元忠・元忠夫人の墓のほかに、壬僅藩主で鳥居氏6代鳥居忠英の墓もあり、江戸時代の磐城を代表する寺院のひとつである。

慶長19年(1614)の大坂冬の陣の際、忠政は江戸城の留守を命じられ、北関東から東北

の抑えと江戸の町の治安を命じられている。

党和8年(1622)、忠政は磐城から出羽国最上郡に22万石で転封を命じられ、鳥居氏の時代は20年で幕を閉じる。

転封に際し、近世いわきを代表する騒動のひとつ、高久騒動が起こっている。事件の概要は、転封を知った百姓達が厳しい税の取り立てを働いていた山目付の菅波弥蔵(祖父は丹後沢の人柱伝説で有名な丹後)に報復するため、家老の高須弥助に弥蔵の身柄の引き渡しを要求する。しかし、高須は拒絶し、弥蔵を逃亡させる。

これを知った百姓たちは、弥蔵一味とみなしていた者の家を襲撃する。生き残った娘からの通報を受け変事を知った鳥居氏は、兵を率いて参加者を捕えて48人を梟首したという事件である。

前述の通り、鳥居氏時代の一次史料は乏しく、高久騒動についても「磐城九代記」や「磐城騒動記」など、事件後150年~200年経ってから書かれている点に留意する必要がある。 上記の文献のほかに、事件についての伝承も伝えられている。

事件の背景には、岩城氏取り潰しと新領主として入封した鳥居氏の政治に対する反発があると考えられ、戦国から近世への社会変動を示す事件ということができる。

## 2 内藤氏時代

元和8年(1622)9月25日、上総国佐賀藩(現在の千葉県富津市)から内藤政長が磐城平藩への封を命じられる。内藤氏はもとは三河国の国人(小規模な領主)で、額田郡姫小川の城主だったと言われる。「岡崎譜代」と呼ばれる徳川氏古参の家臣の1人であり、いわゆる譜代大名である。

内藤氏の系図では、初代は義清、2代清長、3代家家長、と数えるのが一般的である。3代目の家長は弓の名手で徳川家康に目をかけられ、天正18年(1590)に家康が関東に領地替えとなり江戸に入ったことにともない、佐貫に2万石を与えられて大名となった。慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いの前哨戦である伏見城の戦いで、家長は同じく家康の家臣であった鳥居元忠・松平家忠らとともに討死した。

4代の政長は、父の戦功で石高を加増されている。元和8年(1622) に磐城に入るにあたり、政長は7万石、息子の忠興は2万石、政長の娘婿である土方雄重には1万石(窪田藩)が与えられ、一族で10万石を治めることになる。政長は寛永10年(1633)に小川江筋の開鑿を始めさせるなどの政策を行い、翌年死去した。



図3 内藤氏系図

率を4割とすることを定めた。承応2年(1653)には農政改革、朔暦3年(1657)に地方知行制(藩から家臣に領地を与えて家臣が直接土地を治めて年貢をとる)を廃止して蔵米制(土地と家臣を切り離して藩から俸禄を与える)とした。これらは、年貢収奪権を藩に集中させることで藩権力を強化した政策とされる。また、慶安2年(1649)には家臣や領民に対する詳細な法令(家中壁書・代官壁書・郷中壁書)を制定した。磐城平藩にとって最初の成文法と言われる。寛文7年(1667)には藩札(藩が領内に発行・流通させた紙幣)を発行し、経済基盤の整備を進める施策も行った。

なお、忠興が寛永11年 (1634) に磐城平藩主を継いだ際に、それまで所有していた2万石を弟の政晴に譲り、泉藩が成立している。寛文10年 (1670) には新田開発で増えた1万石を賴萱(忠興三男)に登封し、湯簑谷藩が成立した。

6代の義概は、在位は寛文10年(1670)~貞享2年(1685)の



図4 内藤政樹(安養寺蔵)

15年である。延宝4年 (1676)、諸役所勘定方詳目を決定して藩の諸機構を整備した。義概の代は災害が相次ぎ、堀の土手や石垣が崩れるなどの被害が何度も生じた。義概はそのつど幕府に申請し、城を修復している。延宝6年 (1678) には江戸藩邸が類焼する火災に見舞われ、天和2年 (1682) には領内より窮状を訴える上申が多数なされ、忠興の代から逼迫していた藩財政はさらに悪化していった。延宝7年 (1679) には浅香騒動、翌8年 (1680) には小姓騒動といったお家騒動も起きている。一方で、義概は文芸に秀で、内藤風虎の名で俳諧の世界で活躍した文人としても知られる。寛文12年 (1672) には俳諧集『桜川』を編んでいる。

7代の義孝は、貞享 2 年 (1685) ~正徳 2 年 (1712) の 27 年間在位した。義孝も文芸をたしなみ、露江の名で活躍した。兄の義英も露沾の俳号で活動し、松尾芭蕉とも交流のあった文化人である。

8代の義稿は、正徳2年 (1712) に藩主となったが享保3年 (1718) に早世し、その跡は義英の子の政樹 (図4) が継いで 9代当主となった。政樹は16歳と若年だったために義英が後見人となり、藩政をみることとなる。享保4年 (1719)、浅香騒動・小姓騒動にかかわった家老の松賀氏を藩政専横の罪で処罪した。

政樹の代で特筆すべきは、完文3年(1738)の全藩一揆である。藩は財政の悪化に歯止めをかけるため増税案を示したが、さらなる取り立てに領民は猛反発して撤回を求めた。約2万人が城下に押し寄せて町役所や牢屋・役人宅などを打ち壊し、田町会所(勘定所が置かれていた藩の役所)に保管してあった年貢諸帳面を焼き捨てた。一揆勢は最終的に弾圧されたが、藩にとって大きな衝撃であった。政樹は延享4年(1747)3月、幕府から日向国延岡藩(現在の宮崎県延岡市)への領地替えを命じられ、同年8月に磐城平藩を去る。125年に及ぶ内藤氏の支配は、政樹の代で幕を閉じることとなる。

内藤氏時代の磐城平藩は、表高(将軍から下される朱印状に記載された石高)が7万石、実

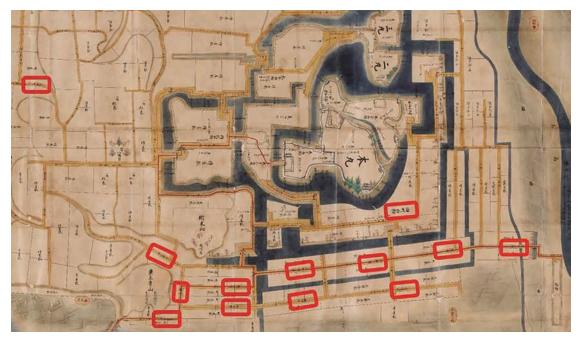


図5 正保平城絵図控部分 ※町名の囲みは筆者による

常 (実際の石高) が10万699石、貞享元年 (1684) には楢葉都・磐城郡・磐前郡・菊田郡の4郡162 箇村を治めた。『御家中分限帳』に書かれている家臣の数は、万治2年(1659)に212人、寛文11年 (1671) 238人、延宝8年 (1680) 298人、享保18年 (1733) 421人で、時代とともに増加している。

正保年間以降の平城下を描いた複数の絵図には「町屋」として、一町目・二町目・三町目・四町目・五町目・久保町・長橋町・研町・紺屋町・材木町・鍛冶町・北目町・新川町(仁井川町)・鎌田町の名前が見え、北目町・新川町・鎌田町は「新町」と表記されることもある。この3町は城下への人口流入による町屋空間の拡大とともに新たに「町」となった地区で、正徳元年の時点で町奉行支配に組み入れられている。

正徳元年(1711)の『諸品覚書』によれば、町の長さは22町22間(約2,440m)で、鎌田番所から長橋番所までの範囲が「平町」と認識されていたことが読み取れる。この「平町」が「城下町」と位置づけられる(表3・4)。平城下の人口は3,325人(男1,750人、女1,575人)、家数631軒、馬数58元がいた。染め物を生業とした紺屋は25軒あり領内全体の25%を占め、酒屋は57軒で全体の49%が城下に集中した。そのほか、漬物屋10軒、木薬屋3軒、打綿屋16軒、肴屋34軒、穀屋9軒、瀬戸物屋3軒、菓子屋1軒、酢屋・豆腐屋・醤油屋・味噌屋・けんとん屋・飴おこし屋・紙売・せきた売・表具屋・本結屋の商人が記載されている。また、浄土宗9、浄土真宗2、真言宗27、曹洞宗7、臨済宗4、時宗1、日蓮宗1、社家2、合計53箇寺があると書かれている。

表3 磐城平藩の人口(1711年)

		合 計	男	女	総人口に 対する比率	備考
家中·足軽		4,260	2,303	1,957	5.7%	
郷中百姓		65,298	35,552	29,746	87.3%	
内訳	百 姓	63,058	34,033	29,025	84.4%	
	御家中譜代	196	89	107	0.3%	
	御家中奉公人	1,157	543	614	1.5%	
	御抱中間	438	438		0.6%	
	他所奉公人	449	449		0.6%	
平町		3,325	1,750	1,575	4.4%	
平寺社門前町		498	289	209	0.7%	
寺社奉行支配		1,374			1.8%	男1,076人/女298人, 平町232人/郷中1,137人
総人口		74,755	40,970	33,785	100%	男54.8%, 女45.2%

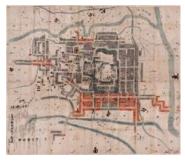
表4 磐城平藩の家数 (1711年)

	軒 数	比 率	備考
平町	631	4.8%	
平寺社門前	98	0.7%	
寺 院	294	2.2%	平 53 軒/郷中 241 軒
(上記以外)	12,086	92.2%	
総 数	13,109	100%	

各町には税が課せられたが、必ずしも一律ではない。美役(労働力を税として納める)・ 伝馬役(荷物を運ぶ馬や人足を税として納める)は一町目・二町目・三町目・四町目・久保町が勤め、研町・鍛冶町・紺屋町は徒役・蔵芳・小蔵方の人足を勤め、新川町と北目町には 国役が課せられた。また、平城を警備する城詰め人足も城下町より招集された。

ここで、磐城を訪れた旅人の記録から平城下を見てみよう。享保15年(1730)、水戸藩の彰考館(『大日本史』を編纂するために置かれた修史局)の職員であった川上櫟斎が湯本温泉を訪れた。櫟斎は平城下にも見物に出かけている。「平城下一見の節ハ、其宿より案内者を出す定法の由何の宿よりも案内を出ス也、亦或説云、大小帯候者ハ役人へ申出罷越候由、仍之各脇差計と及承候得共、左様ニは無之候。(平城下を見物する際は、宿から案内人を出すのが決まりのようで、どこの宿からも案内人を出している。また、武士は役人に申し出て、大小の刀は置いて脇差だけを差していくと聞いていたが、そんなことはなかった)」と書いている。

櫟斎は湯本から北上して平にやってくる。まず、「町入口ニ長百間の板橋有(町の入口に長さが約180mの板橋がある)」とあり、長橋が城下町の入口である認識を示している。橋を渡って長橋門を通り、城下町に入ると「左の方山の上二城主のすゝみ所あり(左の山の上に城主の涼み所がある)」という。これは「薬王寺台」と呼ばれた現在の松ヶ岡公園である。一行は性源寺町から研町を通って内藤氏の菩提寺である善昌寺(平字古鍛冶町、浄土宗)にまわり、そこから坂を登って飯野八幡宮へ向かう。飯野八幡宮のあたりは武士小路が続いており、右の方に行くと六間前が見えた。しかし、「此門内へ入ル事を不許(この門のなかには入ることができなかった)」。六間門を入ると内藤治部左衛前をはじめ藩の首脳部の屋敷があ



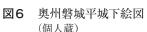




図7 奥州磐城平城下絵図 (明治大学博物館蔵)



図8 奥州磐城平城下絵図 (延岡市内藤記念館蔵)

り、部外者は入れなかったのである。そこから一行は、午頭天王・子鍬倉神社・稲荷神社を見て、坂を下り町屋に出る。「一町めより五町目迄一町さかいあり、三町め二地蔵堂あり、此先五六町ほと町つ、き見ゆる、町末二鎌田舟渡し有(一町目から五町目まで一町ずつ木戸がある。三町目には地蔵堂がある。この先550~660mほど町が続いている。町の末には鎌田川の舟の渡しがある)」のを見て、石森観音などに触れて城下見物の文章は終わる。

櫟斎の記録は、旅人が何に興味を持ってどこをめぐったのかの一端がうかがえる。城下は見物の対象となり、城下をめぐるのに湯本温泉でガイドを出す仕組みがあったということは、見物客用に城下をめぐるルートが開発されていた可能性も指摘できる。

城郭の主要な門のそばには小さく番所が描かれ、武家地には家臣の名前が記されている箇所がある。城下への入口の一つである長橋は、文献史料や多くの絵図には長さ100間(約180m)と書かれているが、ここでは「百二十四間(約223m)」とある。高礼場は二町目の町会所の前のほか、久保町にも見える。町と町の境には木戸が描かれ、二町目と三町目の間の木戸脇(現在のキクヤ楽器店そば)には地蔵堂があったようだ。また三町目の横町には銭湯が、四町目と五町目の間には一里塚のしるしが描れている。新川(現在の新川緑地公園)沿いには水車が3箇所、好間江筋沿いにも1箇所描かれている。「掛樋」「慶筒」といった表現もあり、これは農業用水の供給に欠かせない施設で愛谷江筋のものが描かれている。

当絵図はその描かれ方から、明治大学博物館蔵「奥州磐城平城下絵図」(図7)、延岡市の内藤記念館蔵「奥州磐城平城下絵図」(図8)との関連が指摘できる。おそらく同じ絵図を写したものと考えられる。

これら3枚の絵図には、「元和二年ヨリ延享四年迄延百三十貳年居城」の一文がある。 このことから、少なくても内藤氏の家臣の間では、磐城平城は元和2年(1616)から使われ 始めたとの認識があったことがうかがえる。磐城平城本丸御殿の完成時期が元和2年(1616 年)であった可能性を指摘しておく。

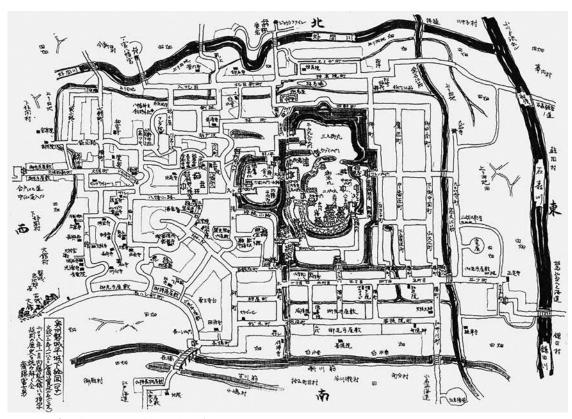


図9 奥州磐城平城下絵図の模写(「延岡の歴史を読み解く会」齋藤富士男氏による)

# 3 井上氏時代

正之——正経

図10 井上氏系図

ている。

延享4年(1747)3月、内藤氏は日向国延岡へ転封となった。この転封では、磐城平藩主の内藤政樹は磐城平藩より延岡藩へ、延岡藩主の牧野貞道は常陸国(現在の茨城県)笠間藩へ、笠間藩主の井上正経が磐城平藩へ移っている。このように3大名が一度に転封することを 芝芳領 強替といい、江戸時代に何度か行われている。なお、内藤家の磐城から延岡へ転封は、江戸時代における最も遠距離への転封とされ

転封はいわき地域に大きな影響を与えた。従来の磐城平藩の領地は泉藩、湯長谷藩、窪田を中心とした棚倉藩の分領を除く、楢葉、磐城、磐前、菊田の磐城四郡一円であった。しかし、転封に際して領地の再編が行われ、新しい磐城平藩主井上氏の石高は6万石であるが、磐城における所領は城付地として平中心に2万3千石、他に伊達郡で3万石、常陸国多賀郡で7千石と分散して与えられた。

残りの内藤氏時代の所領4万7千石、さらに小名浜、四倉、湯本といった領内の町は幕府領となり、小名浜には幕府の代官所が置かれた。その後数度にわたり幕府領と笠間藩との間で領地の入れ替えが行われ、神谷、四倉、三和を中心とした笠間藩分領が2万3千石で成立し、神谷には笠間藩の陣屋が置かれている。

このように内藤氏転封後の磐城は、以前の磐城平藩を中心とした磐城三藩から、磐城三

藩のほか幕府領、棚倉藩領、笠間藩領などの飛び地が錯綜する領域となった。現在でも、 平や泉、湯本や小名浜、四倉、勿来など、個性豊かな地域が多いのはその名残であろう。

新しく磐城平藩主となった井上氏は、鳥居氏、内藤氏と同じ徳川譜代の家で、2代将軍徳川秀忠に仕えた井上正就の時に老中を務め、遠江国横須賀(現在の静岡県掛川市)で5万石を与えられている。その後も名門譜代大名として幕府の要職を務め、それにともない転封を繰り返している。

延享4年(1747)に磐城に入封した井上正経は、享保10年(1725)生まれで、元文3年(1737)数え年13歳で父の跡を継いでいる。転封時は22歳で、宝暦3年(1753)には寺社奉行、同6年(1756)には大坂城代となっている。大坂城代は重職で、その後は京都所司代、老中へと進むことが多く、正経ものちに老中となっている。大坂城代就任にともない正経は転封となり、同年5月に新領主として安藤信成が5万石で磐城に入封している。井上家の治世はわずか10年で終わり、治世を示す史料に乏しく、菩提寺を大宝寺(平字大館、日蓮宗)としたことが伝わるのみである。

## 4 安藤氏時代



宝暦6年(1756)に入封した安藤氏は鳥居氏、内藤氏と同じく、名門の譜代大名の家である。本家は御三家である紀州徳川家の附家老安藤氏で、磐城平藩主の安藤氏は、本家の初代直次の弟重信に始まる。重信は兄とともに徳川家康に仕え戦功をたてたほか、政治面でも幕閣として活躍し、元和5年(1619)に上野国(現在の群馬県)高崎で5万6千石を与えられている。重信後の安藤氏も幕府の政治に関与し、2代重長は3代将軍家光の弟の駿河大納言忠長を預かり、3代重博の代に高崎から備中国(現在の岡山県)備中松山へ移っている。4代信友は八代将軍吉宗のもとで老中を務め、美濃国(現在の岐阜県)加納へ転封している。5代信尹はお家騒動を起こし自宅謹慎させられ、5万石に減封され、次代の信成は宝暦6年に磐城平藩へ転封を命じられている。

転封時の磐城平藩安藤氏の領域は、内藤氏時代と違い、前代の井上家同様、所領が分散していた。5万石の内訳は、現在のいわき市平を中心に、菊田郡、磐城郡、磐前郡に城付地として2万3千石、飛び地として伊達郡梁川 (現在の福島県伊達市周辺) に2万7千石であっ

図11 安藤氏系図 た。所領の分散傾向は、いわき市内でもみられ、植田、中之作、関田などは平藩の飛び地となっていた。

磐城平藩主となった6代信成は、寛政の改革を行った松平定信のもとで頭角を現し、寛 政5年(1793)には老中となっている。

信成は享和2年(1802)に老中を辞任しているが、翌3年には伊達郡の所領を旧領の加納のあった美濃国(現在の岐阜県)と、三河国(現在の愛知県)に移されている。両国にわたる

所領は飛び地であり、中山道の通る切通(現在の岐阜県岐阜市)に 陣屋を置き、郡奉行など藩士を派遣して支配していた。

信成以後しばらく老中を務めた藩主はいなかったが、10代信正(図12)は、寺社奉行などの要職を務め、安政5年(1858)に大老井伊直弼の推挙により若年寄に就任し、万延元年(1860)1月に老中に就任している。

同年3月に桜田門外の変により大老井伊直弼が暗殺され、幕府の権威が大きく揺らぐ中、安藤信正は公武間の融和と幕府の権威回復のため、公武合体政策を進め、孝明天皇の妹和宮を将軍家茂の正室に迎えている。外交面ではプロイセンと国交を結び、米国領事ハリスなど各国領事とも積極的に会見するなど外交の重責を担った。また小笠原諸島の再開拓も推進している。

しかし、信正が進めた公武合体政策や協調外交政策などへの 反発から、文久2年(1862)1月に信正は江戸城へ登城中、坂下 門外にて水戸藩浪士等に襲撃され負傷する(坂下門外の変)。こ の後信正は失脚、自宅謹慎となり2万石の減封を命じられる。 信正の失脚により公武合体路線は後退し、磐城平藩は幕末の政 局から退場する。

慶応3年(1867) 10月に幕府は大政奉還を行うが、12月には 野政復古のクーデターが行われ、慶応4年(明治元年[1868])に は鳥羽伏見の戦いが起こり、戊辰戦争が勃発する。これ以降の



図12 安藤信正(良善寺蔵)

磐城の戊辰戦争については第3章3で述べる。慶応4年3月、信正は江戸よりいわきに戻ったばかりであった。同年5月には磐城平藩は奥羽越列藩同盟に参加している。しかし、信正の養孫で当時の磐城平藩主である信勇は、上洛ののち、飛び地のある美濃国の切通陣屋に滞在していた。つまり磐城平藩は、隠居である信正がいわきに、藩主である信勇は新政府の勢力下である西国にいる状況であった。

このため、磐城平藩は奥羽越列藩同盟には加盟しているが、「即今主人対馬守上京中故、官軍へ敵視し候ては、主人如可様の危難可有之哉も難計<sup>(4)</sup>(口語訳:今、主人である対馬守信勇は京都にいる、官軍(新政府軍)と戦ってしまえば、主人の身にどのような危難が起こるか分からない)」とのちに藩士が当時のことを書き上げているように、難しい立場であった。

安藤氏時代の磐城平城に関する史料は、戊辰戦争の敗戦により、藩政史料が一括し伝わる内藤氏時代に比べると豊富とは言いがたい。加えて、残された史料も分散しているため調査、研究は今後の課題となっている。

註(1) 国書刊行会 1905 「藩翰譜」120頁 『新井白石全集』 1 巻

<sup>(2)</sup> 群書類従完成会 1960 『新訂寛政重修諸家譜』第九 292頁

<sup>(3)</sup> 精忠神社所蔵文書

<sup>(4) 『</sup>磐城平藩戊辰實戦記 藩士十六人の覺書』174頁「中村茂平書上げ」

## コラム1 内藤時代の災害と城普請

磐城平城の堀の土手は脆弱でしばしば崩れ、大雨や地震などの災害が起きると簡単に崩落した。特にいわき駅北口から国道399号線方面へ向かう旧城跡の斜面、福島地方裁判所いわき支部の東側の斜面、高麗橋付近の崖などは崩れやすかったようである。崩落すると藩では修復の普請(土木工事)をする。普請をするには将軍の裁許が必要で、①藩による調査→②普請の計画書・絵図を作成→③幕府老中に提出→④老中による審議→⑤将軍へ上申→⑥将軍の裁許が下ると老中から藩主へ奉書発給→⑦請書を提出、の手順で進められた。

大がかりな普請の一つが、延宝 4年 (1676) である。それまでも災害による被災で何度か修復願が出されていたが、藩はそれを上回る改修工事の必要性に迫られた。田町方面から登城するには大手門から大手曲輪を通って本丸に入る。大手門に架かるのは木の橋で、その下は堀である。堀といってもほかの所より9~26間 (約16~47m) 高く水は入っていない空堀であったが、木橋の橋桁はその急勾配で崩れやすい土手に建てられていた。雨風に弱くたびたび破損し、これが壊れると城へのルートが一つ閉ざされて難儀する。このため「木の橋ではなく土橋にしたい」、つまり堀を土で埋めて道を造って橋としたい旨の願いを幕府に提出したのである。土は堀際の土手を削って持ってくるという。これにともない虎口 (城郭への出入口) の場所を少し北に移動させる計画も立てた。現在の八幡印刷株式会社の西手から旧城跡に登る坂道 (城坂) も整備し、土留・石垣を設ける普請の申請もしている。この普請は延宝8年 (1680) までに完成したであろうことが、同年に作製された絵図よりうかがえる。

このあとも災害による城郭の被災は免れることはなかった。「貞享3年 (1686) の絵図によれば、これまでに申請した箇所のうち18箇所が完了、11箇所が未完了となっている。また、内藤氏の藩政日誌である「万覚書」には、その後の災害の度の普請の様相が綴られている。



延宝4年 (1676) 「磐城御城修理願下絵図」 (明治大学博物館蔵)



延宝8年(1680) 「磐城国平城内修理下絵図」 (明治大学博物館蔵)



年不詳(安藤時代) 「追手門図 | (個人蔵)

## コラム2 磐城平城の「史料批判」を考える

歴史学を研究する際には必ず、史料(古文書・絵図・木簡・石碑など様々なものがある)の内容・年代・関係者・目的といった成立の背景の調査をし、信憑性を検証する。これを「史料批判」といい、欠かせない研究手順の一つである。

『いわき市史』第9巻の近世資料編に、下記の史料が掲載されている。

#### 覚

一御城内就御入用ニ紀伊国杉実先年相求候節被下置候之処其元居掛抱山之内江杉苗壱 万五千本余植付全根付候ニ付 御用木ニ差上度旨今般被願出奇特之至ニ候依而抱 山之内ニ而五千本者御用木ニ被差上壱万本余ハ子々孫々江被下候盛木之後入用之節

者差図ヲ受伐取可相用候 以上 今村清右衛門

町野甚五右衛門 佐藤九八郎

元和八戌年二月

岡小名村 藤兵衛殿 藤十郎殿



#### 〔意訳〕

御城内入用につき、紀伊国の杉の実を購入した際に藤兵衛・藤十郎に下されたが、その方らの山に杉苗15,000本あまりを植え付けたところすべて根付いたため御用木として献上したいとの申し出は奇特である。よって5,000本は御用木として藩に献上し、10,000本あまりは子々孫々へ与える。木が大きくなり入用の際には指図を受けて伐り取り用いるべし。

今村清右衛門・町野甚五右衛門・佐藤九八郎

元和八年戌二月 岡小名村 藤兵衛殿、藤十郎殿

「覚」には「完和8年 (1622) 2月」の年号が記されており、城内の入用で材木の話が出ていることから城郭の普請や御殿の作事が想定できる。この当時の城といえば磐城平城であろう。岡小名村は現在のいわき市小名浜岡小名である。この史料は紙質・文字などから後世の写しと判断される。当初は年号を「四午」と書いたが、抹消して横に「八戌」と書き直している。しかしながら、内容を精査すると齟齬が生じる箇所がある。

まず、差出人について見てみよう。今村・町野・佐藤の3名は、寛永7年 (1630) 「鳥居家分限帳」」にはその名が見えない。今村姓・町野姓はなく、佐藤姓は6人いるが九八郎の名はない。「最上分限帳・信州高遠分限帳2」には今村姓1人 (2,000石)、町野姓1人 (300石)、佐藤姓は13人 (50~500石) いるが、石高に差があることから宛名に連名で書かれることは考えにくい。一方で、「町野甚五右衛門」は内藤氏の家臣に同姓同名が1名いる。「由緒書3」によれば、元禄7年 (1695) に寺社奉行、同15年 (1703) に郡奉行となり

200石、三松家の出だが分家の部屋住みだったため本家をはばかって町野姓を名乗った。また、「今村清右衛門」は由緒書には名前は見出せないが「今村清左衛門」がいる。貞享4年(1687)に軍使役、元禄9年(1697)に郡奉行に就任しており<sup>(4)</sup>、右と左の書き誤りを指摘する。「佐藤九八郎」は、管見の限り鳥居氏・内藤氏の史料でその名を見出せていない。

次に、受取人を見てみよう。

岡小名村の藤兵衛・藤十郎は、寛永15年(1638)の「磐前郡岡小名村田畑水牒」」に上田・中田など複数の田畑の所有者として名が見える。両者は同一の田畑を所有している書き方があることから、近しい関係にあったことがうかがえる。水牒の最後に「右は先之御地頭鳥居左京様最上え御所替之節、御渡申候御縄田畑高辻御座候(句読点は筆者による)」とあり、水牒の内容は元和8年(1622)のものであることが分かる。

つまり、「覚」の差出人のうち2名は元禄15年 (1703) 当時の郡奉行、受取人は元和8年 当時の岡小名村の百姓の名前が書かれており、80年ほどの開きがある。関係者の年代の 齟齬、後世の写し、さらには「材木10,000本あまりを『子々孫々』へ与える」という内容から、成立の背景には山林の権利をめぐる争論があり、この「覚」は争論をめぐる偽文書の 可能性が指摘できる。岡小名村には小舘山・小口舘山・荒具山の3箇所の山林があった 分別清六家文書のうち「福島県史資料所在目録」掲載分について原本を確認したところ、背景に繋がる文書は見出せなかった。調査の過程で未整理史料が300点ほど見つかり、そのなかに手がかりがあるかもしれない。今後の課題とする。

さて、水牒の最後には元禄15年(1703)の追記がある。「末々二而変地多、作子茂替地所不慥御座候故、此度村中立会吟味仕、附札を以奉願候通、相違無御座候。此外、其以後之新田帳田畑弐拾八町壱反壱町三歩、別帳御座候。何時二而も於御改は御帳面二引合一々掛御目候。依而如件。(句読点は筆者による)」、そして、これは元禄15年8月に岡小名村の村役人から今村清左衛門・片岡九郎右衛門・町野甚五右衛門の3人宛てに提出された。彼らは当時の郡奉行である(7)。「覚」の差出人と受取人を繋ぐ接点の可能性を指摘する。

以上、見てきたように、いわき市史に掲載されている史料であっても、調べてみるとおそらく別の目的のために創作された文書であることが分かった。偽文書の問題については、馬場隆弘氏の著書『椿井文書-日本最大級の偽文書』(中央公論新社 2020)が注目されたように、誤った歴史認識にも繋がりかねない。一つひとつの地道な手順により歴史研究は成立し、歴史像はつくられていくのである。

### 註(1)精忠神社所蔵

- (2) 精忠神社所蔵
- (3) 明治大学博物館所蔵、内藤家文書1-30-1「由緒書」
- (4) 明治大学博物館所蔵、内藤家文書1-30-2「古由緒書」
- (5) いわき市所蔵「丹清六家文書」
- (6) いわき市所蔵「丹清六家文書」
- (7) 片岡は元禄14年8月に郡奉行に就任している。(内藤家文書1-30-1「由緒書」)